

I 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

伊賀市水道事業は、平成16年11月に、旧上野市、旧伊賀町、旧阿山町、旧島ヶ原村、旧大山田村、旧青山町の6市町村の合併により誕生し、平成27年度末現在、約39,361世帯に給水を行い、水道普及率は99.4%に達しています。

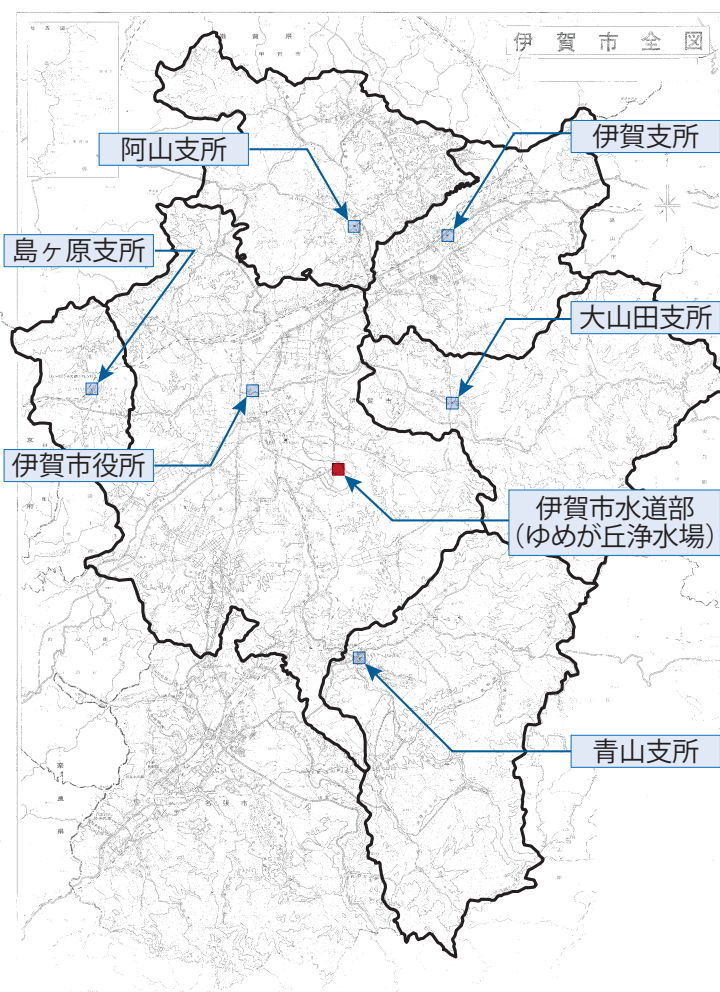
現在の水道事業は、平成20年3月に策定した「伊賀市水道事業基本計画（地域水道ビジョン）」（計画期間：平成19年度から平成30年度）に基づき、各種事業を進めてきました。

水道施設では、旧市町村が保有していたものに加え、将来の水道供給の柱となる施設として、三重県企業庁により計画・建設された伊賀水道用水供給事業（伊賀広域水道）が、6市町村の合併により、水道用水の供給対象が1市になったことから、新しい伊賀市水道事業の基幹的施設として平成22年に三重県から有償譲渡されました。その一方で、昭和30～40年代に整備された施設は老朽化し、近い将来大規模な施設更新や施設統合が必要となります。

また、少子高齢化による人口減少や節水意識の浸透による水需要量の減少、地球温暖化に伴う気候変動による水資源や水質への影響、東日本大震災や熊本地震のような観測史上例を見ない地震活動に対する備えなど、水道事業は多くの課題を抱えており、これは伊賀市においても当てはまるものです。

このような状況のもとで、伊賀市水道事業は、将来に亘って安全でおいしい水の供給、強靱な水道施設の構築、健全な経営の持続に努めていく必要があります。

そこで、伊賀市水道事業では、現状と将来の見通しを分析・評価し、伊賀市の将来需要に見合った水道施設として統合整備を行うとともに、事業の目指す将来像の実現のための課題と施策を明示した、「伊賀市水道事業基本計画（伊賀市水道事業ビジョン）」を策定しました。



伊賀市全域図面

2 伊賀市水道事業ビジョンの位置付け

伊賀市では、古くからの伝統に培われた個性的な文化、豊かな自然とそれを共生する農林業など、伊賀市の潜在力を生かしたまちづくりを総合的、計画的に推進しています。

平成26年度に策定された「第2次伊賀市総合計画」の中で、伊賀市水道事業は、施策である「水道水源の安定確保」や「水道施設の充実と健全運営」を実現するため、伊賀市水道事業基本計画の策定、各種施設の計画的な更新や耐震化などを目標に掲げています。

また、平成25年3月に厚生労働省から、水道事業体が抱える様々な問題点とそれらを克服するための取り組みを明示した「新水道ビジョン」が公表されています。

これら上位計画を考慮しつつ、伊賀市水道事業ビジョンは、安全でおいしい水を将来に亘って供給し続けるため、“「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道”を基本理念に、平成29年度から平成43年度までの今後15年間の事業計画を策定するものです。また、合併前の6市町村が有していた水道施設と伊賀広域水道施設を一体として捉え、伊賀市の将来の水需要に適応した施設計画として再構築するとともに、その運営管理を将来に亘って持続的に行うための道筋を明らかにするものです。

計画期間のうち、平成29年から平成33年までを「前期期間」、平成34年から平成38年までを「中期期間」、平成39年から平成43年までを「後期期間」とします。



図1-1 伊賀市水道事業ビジョンの位置づけ



図1-2 計画期間